

ファイナンシャルプランナーとは

FPとは、「ファイナンシャルプランナー」及び「ファイナンシャルプランニング」の略称で、顧客一人一人のライフプランに合わせた総合的な資産設計を行い、その実行の手助けをする専門家のことです。

いわば『財政上のホームドクター』。

皆さんの今後の人生の中でも、就職→結婚費用→出産費用→子供の養育費（学費・教育ローン）→マイホームや車のローン→保険費用（生命保険・損害保険等）→親の介護費用→相続税・贈与税対策などといった、さまざまなマネープランが必要になってきます。その中には、ある分野に特化した知識だけでなく、金融商品・株式・保険・不動産・税金・年金・ローンなどの幅広い知識が必要です。そんな時、いったい誰に相談をすればいいのでしょうか？この質問に答えてくれるのが『ファイナンシャルプランナー（以下FPと呼びます）』です。

FPは状況に応じて弁護士・税理士・保険や不動産の専門家（社会保険労務士・宅地建物取引士など）と連携をとりながらトータルな資産のプランニングをし、実現の手助けをします。

FPの知識は、さまざまな業界の仕事に役立つものですので、就職活動や自身の生活など、広く活用できます。

ファイナンシャル・プランニング技能士（厚生労働省）国家検定

「職業能力開発促進法」に基づき、働く人々の有する技能を一定基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度、「技能検定」のひとつです。2002年4月10日の政令で「ファイナンシャルプランニング」他、4職種が新たに対象職種として加われました。この技能検定合格者に付与される「技能士」は国家検定であり、技能検定合格者しか名乗れない名称独占資格ですが、弁護士や税理士等の資格と異なり、業務独占資格ではありません。

■試験ガイド（日本FP協会の例。詳細は試験実施元のホームページでご確認ください）

（3級FP技能検定）・・・CBT試験（全国にあるテストセンターの中から、希望するセンターで受験）

出題分野

●学科試験 90分

60問 60点満点（36点以上合格）

①ライフプランニングと資金計画、②リスク管理、③金融資産運用、④タックスプランニング、⑤不動産、⑥相続・事業承継

●実技試験 60分

20問 100点満点（60点以上合格）

FP協会：資産設計提案業務

受験料・・・学科4000円、実技4000円

★科目合格の有効期限：科目合格した試験実施日の翌々年度末まで

★上級資格として2級・1級まであります。（3級FP取得は、2級FPの受験資格にもなります）

※2級の受験資格

（以下のいずれか）

・AFP認定研修受講修了者

・3級FP技能検定合格者

・2年以上の実務経験者

・金融渉外技能審査3級合格者

参考：2023年9月 FP3級実施状況（日本FP協会）

【試験結果】				
学科・実技	受験申請者数	受験者数 (イ)	合格者数 (ロ)	合格率 (ロ) / (イ)
学科試験	37,368	31,431	23,505	74.78%
実技試験 (資産設計提案業務)	37,221	31,130	24,180	77.67%

●ファイナンシャルプランニング技能士の科目内容（知識・必要性）

- ①ライフプランニングと資金計画（教育資金・住宅ローン・年金・一生にかかるお金など）
 一生の中で節目節目にかかるお金について学びます。子供の教育資金、住宅ローン、退職金、年金、社会保険など、様々な要素の知識を網羅することで、より質の高いライフプランニングが可能となります。
- ②リスク管理（保険・ムダのないかけ方など）
 保険と一言でいっても、生命保険、損害保険、医療保険、年金保険など、その種類は様々です。長い人生の中で、もしもの時のためにどんな保険をどれくらいかければいいのか、保険商品の知識を学ぶとともに、保険で節税する方法なども学びます。
- ③金融資産運用（お金の増やし方など）
 資金運用のノウハウ、経済指標の読み方など、お金を増やすための正しい知識を学びます。個々の目的に適した金融商品の選択ができるよう、株式や債券、投資信託など様々な金融商品を網羅的に理解していきます。
- ④タックスプランニング（税金対策）
 住民税、法人税、所得税など、各種税金の知識を身に付けます。税金相談については税理士の独占業務ですが、税金の基本的な知識があれば、税理士との連携もできるので、FPとしては必須の知識と言えます。
- ⑤不動産（マイホーム購入等）
 日本人の保有資産として常にトップを占める不動産。その取得や運用について学びます。不動産に係わる法規や税金（不動産の取得・保有）などの知識はマイホーム購入にも欠かせないため、資産運用のプランニングに大きく関わってきます。
- ⑥相続・事業承継（遺産相続など）
 家や社会の資産を次世代へ引き継ぐ上で、税金、法規など相続に関する知識が必要となります。相続に関する様々な問題はFPのニーズの高い分野です。

●FP技能士3級合格コース Web通信講座 カリキュラム

単元数	Chapter	単元内容	単元数	Chapter	単元内容
1		単元1 ライフプランニングと資金計画①	25		単元1 所得税のしくみ
2	Chapter 1 ライフ プランニング と資金計画 (全8単元)	単元2 ライフプランニングと資金計画②	26	Chapter 4 タックス プランニング (全8単元)	単元2 所得金額の計算①
3		単元3 ライフプランニングと資金計画③	27		単元3 所得金額の計算②
4		単元4 医療保険制度	28		単元4 所得金額の計算③
5		単元5 公的年金制度①	29		単元5 所得控除
6		単元6 公的年金制度②	30		単元6 所得税額の算出
7		単元7 企業年金と介護保険制度	31		単元7 所得税の申告・納付
8		単元8 労働保険制度	32		単元8 青色申告制度
9		単元1 保険の基礎知識	33		単元1 不動産の登記と価格
10		単元2 生命保険①	34	単元2 不動産取引	
11	Chapter 2 リスク管理 (全8単元)	単元3 生命保険②	35	Chapter 5 不動産 (全8単元)	単元3 不動産に関する法令①
12		単元4 生命保険③	36		単元4 不動産に関する法令②
13		単元5 損害保険と第三分野の保険①	37		単元5 不動産の取得・保有に関する税金
14		単元6 損害保険と第三分野の保険②	38		単元6 不動産の譲渡に関する税金①
15		単元7 保険と税金①	39		単元7 不動産の譲渡に関する税金②
16		単元8 保険と税金②	40		単元8 不動産の有効活用
17		単元1 経済や金融の基礎知識	41		単元1 贈与の基礎知識と贈与税の計算①
18		単元2 金融商品に関する法律	42		単元2 贈与の基礎知識と贈与税の計算②
19	Chapter 3 金融資産運用 (全8単元)	単元3 金融商品の種類①	43	Chapter 6 相続・ 事業承継 (全8単元)	単元3 相続の基礎知識①
20		単元4 金融商品の種類②	44		単元4 相続の基礎知識②
21		単元5 金融商品の種類③	45		単元5 相続税のしくみと計算①
22		単元6 金融商品の種類④	46		単元6 相続税のしくみと計算②
23		単元7 金融商品の税金①	47		単元7 宅地の評価と小規模宅地等の評価減の特例
24		単元8 金融商品の税金②	48		単元8 その他の財産の評価

計48単元(1単元 平均約30分)

※受講期間はお手続き後約8ヶ月。受講中の質問は、メールにてご対応します。

Course Guide

FP技能士

3級講座

金融財政事情研究会

(きんざい)の実技試験にも対応!

[講義動画]

■基本講義

約20~40分×48単元

1講義平均約30分だから、スキマ時間活用に最適!

集中力が持ち、学習効率性もアップする最適の時間です!

■総合テスト解説講義

約60分×3回

クリアールなら、アウトプット教材の解説講義付き!

問題を解き、自身で答え合わせをするだけでなく、講師の解説も聞けることで、理解が深まり知識の定着率が格段にアップします!

■6段階倍速再生

0.5/0.75/1.0(通常速)/1.25/1.5/2.0から
速度変更を選択可能

ゆっくり視聴したい場合は**低速度**、時短学習効果を高めたい場合は**高速度**、と自分に合った聞き取りやすい速度での視聴が可能です。



合格者の声

- 総合テストが解説付で良かった。テキストが見やすい。音声ダウンロードが出来る。[S-Kさん/40代/男性]

■6種類の画質

※総合テスト解説講義では3種類

Auto/1080p/780p/540p/340p/
240pから画質選択可能

Autoでは、通信環境に応じて自動的に最適な画質に切り替わります。

低画質は、通信環境が悪い時や、通信料を抑えたいときに便利です。

申込条件：亜細亜大学生に限り、以下の特別価格で受講できます。

受講形式：web通信（オンデマンド）※製本テキスト類は郵送

受講料：7,700円（教材費・消費税込み）

申込期間：2024年4月1日～2025年3月31日

申込方法：下記のアドレス宛に、**大学名・氏名・フリガナ・学籍番号・郵便番号・住所・メールアドレス・電話番号**をメール送信。
メールの件名に、「**FP講座3級申込**」と記載

※送信先アドレス：**daigaku@crear-ac.co.jp**

本試験受験手続：**各自申請の上受験してください**（大学・スクールでの団体受付等はありません）

○申込前のご質問・ご相談も上記メール宛にお願いします。クリアール窓口担当：法人事業部 本田